関西教育行政学会

会報

第 5 号

The Kansai Society for Educational Administration

〒 606-8501

京都市左京区吉田本町 京都大学大学院教育学研究科内 関西教育行政学会事務局

TEL & FAX: (075)753-3080 Mail: kansaisea@gmail.com

HP: http://ksea.jp/

10月は日本教育行政学会第58回大会(於千葉大学)開催のため、例年通り、関西教育行政学会の例会は開催されません。ご注意ください。

【理事会報告】

2023 年度第2回理事会が、7月15日(土)にオンラインにて開催されました。

〈報告事項〉

▶ 会員異動について

異動、新入会員、退会について承認を行いました。

▶ 例会予定について

今後の例会予定についての確認を行いました。

〈審議事項〉

▶ 選挙について

事務局より選挙管理委員会(委員長:大城愛子会員 委員:真弓(田中)真秀会員)での決定事項が報告され、今年度の選挙日程が承認されました。また、会費未納者に対しては有権者名簿確定までに納入を督促することが確認されました。

▶ 例会の実施方法について

12月大会以降の例会について、原則対面で行うこととし、オンライン・対面の併用で行うこととなりました。

対面会場は準備・運営の都合上、事務局のある京都大学を中心としつつ、他会場での実施も模索していくこととなりました。

コロナ禍以前の対面形式と同じく 1 回で原則 2 組が報告を行い、実施回数は 4 回(10 月、12 月除く偶数月開催)とすることとなりました。

発表者確保について、例会担当理事の負担軽減に配慮しつつ進めることとし、新入会員については、入会 3 年以内に報告することを努力義務として文書でお願いしていくこととなりました。

事務局の負担軽減に向け、業者への委託についての検討および、学部生アルバイトの増員や例会運営の補助など柔軟に対応できる体制づくりを進めていくこととなりました。

▶ 年次大会について

大会担当の宮村理事よりシンポジウム案「ネットワーク型行政の推進に伴う社会教育経営の課題と展望」が提案されました。

シンポジストについては宮村理事を中心に人選を行い、第3回理事会にて報告されることとなりました。

プログラムについて、オンラインの準備の都合上、午後のスケジュールを例年より30分遅らせて実施することとなりました。

大会は例会同様、オンライン・対面の併用で実施しますが、総会については対面のみで実施されることとなりました。

参加費については徴収せず、一般会計から支出することとなりました。

忘年会については開催しますが、負担軽減の観点から事務局では会場の予約まで行い、当 日の徴収等は参加者において行うこととしました。

▶ 研究助成事業について

7月14日(金)締め切りの研究助成事業について、期日までに申し込みが無かったため、期間を延長して再度募集を行うことが承認されました。

▶ 監査の実施方法の改善について

事務局より監査業務の効率化について提案があり審議を行いました。

Excel にて管理を行っていることから、今後は Excel の数式を確認する形式で監査を行うことが承認されました。

【会員異動】

〈会員異動〉

太田 堅一朗 (静岡県立三島南高等学校)

大藪 二三雄 (神戸市教育委員会)

小関 雅司 (常葉大学)

新谷 龍太朗 (同志社女子大学)

新林 章輝 (静岡県立小笠高等学校)

高井 裕二 (大阪歯科大学)

三宅 浩子 (神奈川県立新栄高等学校) 山田 光俊 (静岡県立静岡城北高等学校)

〈入会〉

泉谷 章仁 (大阪体育大学) [推薦者:岸田正幸(和歌山信愛大学)]

〈退会〉

庵原 春菜長井 勘治

【『教育行財政研究第51号』投稿論文の募集について】

論文投稿の申し込みについては、次号の会報第6号(10月末発行予定)にてご案内いたします。

【8月例会の動画公開について】

8月例会の模様を収録した動画を YouTube に公開いたしました。下記の URL より視聴いただけます。

なお、動画の公開は9月末までとさせていただきます。10月以降に動画の視聴を希望される場合は、事務局までお申し出ください。視聴方法をご連絡いたします。

【例会報告のお願い】

例会報告について、会員の皆さまのご協力をお願いいたします。 ご希望の方は、例会担当の宮村理事、開沼理事もしくは事務局までご連絡をお願いします。

【会費納入のお願い】

2023 年度学会費を未納の方は、お早めに納入をお願いいたします。一般会員は 7,000 円、学生 会員は 3,500 円です。なお、名誉会員につきましては会費の納入は不要です。 会費の納入状況につきましては、遠慮なく事務局までお問い合わせください。

郵便振替口座番号: 01000-8-34227 加入者名: 関西教育行政学会

他の金融機関から当学会郵便振替口座へお振込みをしていただく際は、以下の振込用の店名・ 預金種目・口座番号・受取人名をご指定ください。

銀行名	ゆうちょ銀行
金融機関コード	9 9 0 0
店番	1 0 9
店名(カナ)	一〇九店 (イチゼロキュウ店)
預金種目	当座
口座番号	0 0 3 4 2 2 7
カナ氏名	カンサイキョウイクギョウセイガツカイ
(受取人名)	(全て大文字)

【事務局からのお願い】

所属、住所、メールアドレス等が変更になりましたら、お手数ですが事務局までご一報ください。

【事務局の連絡先】

住所:〒606-8501

京都市左京区吉田本町

京都大学大学院教育学研究科内

電話:075-753-3080

Mail: kansaisea@gmail.com

【例会報告概要】

8月例会

8月19日 (ハイブリッド開催 (対面会場:京都大学))

【司会】井料央智(京都大学大学院・院生)

【報告】松本 圭将 会員(びわこ成蹊スポーツ大学)

私立大学版ガバナンス・コードの形成・実施における大学団体の役割

一個別大学の自律性確保の観点から-

本報告の目的は、私立大学版ガバナンス・コードの形成・実施と個別大学の対応における裁量との関係についての検討を通じて、私立大学における個別大学と大学団体の関係を明らかにすることである。日本私立大学協会と日本私立大学連盟の定めたコードを事例として、その策定・制定に関して個別大学の自律性を金子(1995)の整理に基づいて自主性と社会性の観点から考察した。文部科学省や大学団体、各大学が発行する資料のほか、私大協職員への聞き取り調査を基に検討を行った。両団体において異なる方式でコードが策定・制定されている私立大学版ガバナンス・コードの実態について整理したうえで、両団体は異なる形で加盟大学の自主性と社会性を働かせていたことを示した。このような議論を通じ、私立大学版ガバナンス・コードの形成・実施においては、個別大学の自律性と相互作用する大学団体の自律性の存在が示唆された。すなわち、大学団体は個別大学の自主性を尊重するよう取り組みつつも、コード策定の目的である「公共性と公益性」が実現されるようコードを策定することによって社会性を確保することで、個別大学が自主性と社会性に基づいて行うガバナンスの向上に向けた取り組みを支えていた。このような関係性を踏まえると、政府と個別大学の間で個別大学と相互作用する自律性を持つ大学団体は、自律的緩衝組織という位置づけにあると考えられる。

【報告】石垣 智宏 会員(姫路市立八幡小学校)

学校選択制と予算制度

―東京都内の学校選択制を事例にして―

学校選択制を導入する諸外国では、生徒数を単位費用とする配分定式と学校分権とが連動しており、学校は生徒数を基に配分された包括的な予算を受け取り、学校単位の教育方針に基づいて学級を編成し、教員数等の教育環境の構成を決定している。対して、日本の学校選択制と予算制度は、相互に関連なく運用されており、片方の制度の検討だけでは資源配分の仕組みや実態の把握が困難である。とはいえ、学校選択制は「利用者の選択に伴って公的資金等が移動する」という準市場(バウチャー)の要素をもつ制度である。日本の事例において選択者の変動がどのような予算配分や人員配置に関係し、財政的にどの程度影響があるのかについて調査を行った。

国内で最も選択者数が多い東京都 23 区内の 17 の区を対象として、聞き取り調査と資料分析を行った結果、選択者数が多い学校で平均して 170 万円 (調査した予算額全体の約 20%)程度の学校予算と 3 名程度の教員が移動していることが判明した。また、予算配分の算定基準を100%在籍生徒数で割って配分している区があり、それらについては諸外国のバウチャーに近い運用状況となっている。他方で、選択者が多くても数%程度の資金移動に止まる区も見られた。各区による予算配分と選択制との相互に独立した制度運用の結果として、意図せずに学校への資金移動のインパクトを増減させている。

【報告】大野 裕己 会員(滋賀大学)

学校管理職養成の体系化の課題と可能性

-シンガポールの学校管理職養成の取組の解題を中心に-

急速な社会変化と教育課題複雑化を背景に、学校単位の課題解決と、それを主導する校長等 学校管理職の育成が改革課題となっている。諸外国で学校管理職の資格・養成制度の整備が進 んでいるが、日本の改革動向には、特に養成の体系化の面で遅れを指摘しうる。

以上の課題意識に基づき、本報告では、学校管理職養成の体系化の可能性・課題の比較考察を試みた。最初に、学校管理職養成について制度・内容の両面で体系化を図ってきたシンガポールの近年の動向(コロナ直前期)を解題した。特に、教育省(MoE)・国立教育学院(NIE)の連携を通じて、①研修機会等での直接的育成 (NIE によるミドル期からの系統的な研修プログラム、新任校長メンタリングプログラム)、②関連制度での育成 (教員キャリアトラック制度、リーダー成長モデル(LGM)、学校クラスター制、その他研修受講条件整備等)両面でのシステム全体アプローチ (Systemic Leadership Development) を長期的に形成していることが注目された。続いて、日本の 2016 年教特法改正以後の校長・教員の育成指標及び研修計画策定に基づく学校管理職育成の動向を検討し、潜在する改善課題を、シンガポールの解題を手掛かりに考察した。

【報告】松村 千鶴 会員(京都府立大学)

浅田 昇平 会員(四天王寺大学)

榊原 禎宏 会員(京都教育大学)

へき地学校における教職員配置に関する実証的研究

―事例学区についての検討―

本発表は、学校統廃合が地域社会と学校にどのようなインパクトを与えるのかを地域社会との関係がより深いへき地学校での教職員配置の観点から分析した。具体的には、 $X \, | \, Y \,$ 市の 2016・17 年度の小学校統廃合で新設された $5 \,$ 校と特にへき地校である $A \,$ 小学校に着目し、統廃合以降に配置された教職員のべ $149 \,$ 名の異動を分析し、それが $A \,$ 小学校の学校経営にどのように活かされたのかを検証した。

分析の結果として、A 小学校では管理職や教員、職員の異動・配置において、旧 A 町域における小学校の勤務経験・在職年数や在住歴、管理職ではさらに校長と教頭の異動時期や組合せ、中学校教員の職歴、旧 A 町域で 1 小 1 中の小中間の異動等の点で、他の小学校にはない特性を抽出した。この特徴的な教職員配置によって、コミュニティ・スクールの運営による地域に根差した学校づくり、児童の学校生活の安定化、旧小学校の教育実践の継承に活かされたことがインタビュー等から確認した。

本事例は一つの小学校区に再編された旧A町域において学校を一つの柱にした新たな地域的まとまりを構築することへの移行過程であり、Y市教委は教職員の異動と地域コーディネーターの配置を通じてこの動きを支援した。A小学校は郷土学を継承する教育課程を編成し、コミュニティ・スクールもこれに関与することで、広域の人事異動による教員の地域性の減退の解消を図ったと捉えられる。